

平成 25 年度 第 3 回 松山市子ども・子育て会議 会議録

1. 日時

平成 26 年 3 月 26 日（水）10:00～12:00

2. 場所

NBF 松山日銀前ビル 4 階 第 1 会議室

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員（18 名）

相原真亜沙、上岡周介、加納飛鳥、後藤陽三、佐藤敦子、敷村一元、仙波亜紀、恒吉和徳、二宮一朗、堀田真奈、三浦和尚、宮内正民、村上出、森公夫、山本良子、吉田可奈子、吉野内悦子、吉松靖文（50 音順、敬称略）

(2) 事務局

大濱保健福祉部長、片谷社会福祉担当部長、榊田教育委員会事務局長、高橋保健福祉部企画官兼保健福祉政策課長、西市社会福祉担当部企画官、長瀬社会福祉担当部企画官兼子育て支援相談室長、津田教育委員会事務局企画官兼生涯学習政策課長及び事業関係担当課等長並びに担当者

4. 傍聴の可否

可（傍聴者 2 名）

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 報告事項

①第 2 回松山市子ども・子育て会議における意見・提案事項等について

②ニーズ調査集計結果について

(3) 議事

①松山市子ども・子育て支援事業計画の構成（案）について

②松山市子ども・子育て会議の部会設置について

(4) その他

①連絡事項等

(5) 閉会

6. 配布資料

会議次第

資料 1 松山市子ども・子育て支援事業計画の構成（案）について

資料 2 松山市子ども・子育て会議の部会設置について（案）

参考資料 1 松山市子ども・子育て支援に関するニーズ調査 集計結果

参考資料 2 後期まつやま子育てゆめプラン

会議録

(1) 開会

・事務局

それでは、ただ今から、平成 25 年度第 3 回松山市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

本日の会議につきましては、お配りの委員名簿のとおり、委員総数 20 名のうち、19 名のご出席の予定をいただいておりますが、現在、角田委員と吉松委員が遅れて来られるということです。それから高杉委員がご欠席ということをお知らせしております。

それでは、開会にあたりまして、松山市教育委員会榎田事務局長よりご挨拶申し上げます。

—榎田局長挨拶—

・事務局

それでは、ここから先は、会の規定によりまして、三浦会長に進行をお願いしたいと思います。
三浦会長、よろしくお願いいたします

・三浦会長

皆さんおはようございます。引き続き勤めさせていただきます。よろしくお願いいたします
本日は報告事項を 2 件、続きまして審議事項・議事を 2 件ということで進めさせていただきます。

もうひとつお願いですが、今の榎田局長のご挨拶の中にありましたように、私たちが今からやろうとしていることは、ずいぶん多岐に渡るもので、だからこそ市のほうもきちんと組織改編までして、対応しようということでございます。逆に言いますと、それら全てに精通している人というのはあまりいないのだらうと思うのです。ですから、それぞれの立場でお考えになったことをご遠慮なくご発言いただく会になったらと思っておりますので、よろしくご協力ください。

(2) 報告事項

①第 2 回松山市子ども・子育て会議における意見・提案事項等について

・三浦会長

それでは、報告事項の一つ目ですけど、第 2 回会議で皆様からご意見・ご提案等ございました。それに対する対応等について、事務局のほうからご説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、前回会議における各委員の意見・提案事項に対して説明～

・三浦会長

ありがとうございます。ある意味前回の宿題についてお答えいただいたということですが、何かございますか。

・敷村委員

シンポジウムの件について、私が所属しております松山市保育会になりますが、今日、急きょお手元にチラシの案をお配りさせていただいたのですが、今回、松山市保育会としまして、松山市の子ども・子育ての新制度についてのシンポジウムをしたらどうかということで、保育会の方では開催する方向で考えております。あとは幼稚園関係、松山市、松山市教育委員会そのほか、ここにおいでの方々の委員の方々の所属団体もあわせて、もしよろしければここに主催か後援という形で関わっていただければより大きなものになるのではないかと考えております。

日程を5月17日と書いておりますが、実は場所があまりなく、土曜日ですが、福祉センターが空いていたので、場所はそこで押さえています。場所ありき時間ありきになってしまいますが、この子ども・子育て会議の場で大きな決定をしようというのではなく、この会議で話されている内容や今後の方向性などについて、広く市民の方に知っていただける機会になればいいかと思ひまして、保育会として計画を立ててみました。これに関して、もしよろしければご審議いただければと思ひています。5月17日となっておりますのは、連休明けに、公定価格等もある程度国の方で決まってくることもあり、いろいろなところで動きがあるところなので、ここで広く意見を聞けたらと思ひまして、この日にさせていただきます。ご意見を聞かせていただいたらと思ひます。

・三浦会長

ありがとうございました。シンポジウムについて具体的に計画していただいているということですが、これについては、保育士会の方で計画を進めていますというレベルでよろしいですか。

・敷村委員

できましたら、ここで決定したいということではないので、個人レベルで委員、市の担当部署で具体的にお話をさせていただいて、進めていきたいと思ひます。どうしても大きな組織で動こうとするとなかなか前を向いて進まないかなと思ひまして、まず小さな1つの団体で決めさせていただきます。もしよろしければ、ここで少しご意見をいただければ、またそれに沿ってできることがあればと思ひております。

・三浦会長

今回の件が、審議事項に載っていないということ、それからこれが松山市あるいは松山市教育委員会の主催が決定している、ということであれば審議の対象にもなつてこようかと思ひのですが、もちろん、シンポジウムの開催を検討されているということは、大変ありがたいことだというのが前提ですが、保育会が進めてくださっていることを、ここで審議するのは少し馴染まないと思ひます。一応、こういうことが計画されていることは、とても良いことだと思ひますから、「ここにいるそれぞれのお立場の方で協力しましょう」というようなことがあつたらぜひ保育会へご連絡いただければと。それから「こういうことも行うといいのではないか」というご意見があれば、敷村委員あるいは保育会の方へお話しいただいたらと思ひます。それから、私はこの日、空いているかわからないのですが、みなさんお時間がおありでしたら参加しましょうというところでいかがでしょうか。

・敷村委員

はい。ありがとうございます。

・三浦会長

この件、事務局はよろしいですか。

・事務局

さきほど会長からお話しがありましたとおり、行政以外からこうした新制度に関する周知活動をしていただけるというのは大変ありがたい話だと思っております。主催の所に「松山市、松山市教育委員会」と書かれていますけれども、私どもも、このチラシを今日いただいたところで、まだ検討もされておられませんので、このシンポジウムに対して、どういったご支援ができるのかということは、この後、持ち帰って検討させていただいたらと思いますのでよろしく願います。

・三浦会長

ありがとうございます。前向きに検討をよろしく願います。

それでは、先ほどの事務局からのご説明について他にご意見がなければもう1件の報告事項に移らせていただきたいと思います。

今は少し固いことを言いましたが、特に発言を縛るわけではございませんので、思いつかれたことがありましたら、また後でもご発言ください。

②第2回松山市子ども・子育て会議における意見・提案事項等について

・三浦会長

それでは2つ目の報告事項に移らせていただきます。ニーズ調査の集計結果について、事務局からご説明いただきます。

・事務局

～事務局から、参考資料1を基にニーズ調査の集計結果について報告～

・三浦会長

詳細な調査をいただきありがとうございます。アンケートというのは出てくる数字をそのままきれいな数字として受け止めるわけにはいかないところも当然あるのですが、今後の我々が検討する会議のある意味、根拠、資料として位置付けられるものだろうと思います。

ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問がございましたらお願いします。後からゆっくり見るしかないという雰囲気もあろうかと思いますが、よろしいですか。

さきほども申しましたように、遑つてもしご意見ご質問ございましたら、それはそれで結構でございますので。

このニーズ調査の資料はこれから先もいろいろ必要になってくるものだと思っておりますので、そのようにご承知おきください。それではとりあえずということで、報告事項についてはこれで終了します。

(3) 議事

①松山市子ども・子育て支援事業計画の構成(案)について

・三浦会長

続いて議事に移ります。松山市子ども・子育て支援事業計画の構成(案)についてです。事務局からご説明をお願いします。

- ・事務局
～事務局から、資料1及び参考資料2に基づき説明～

- ・三浦会長

ありがとうございました。9月に、県に中間とりまとめを提出する、というスケジュールが区切られていまして、そこに向けて今から具体化していくところでございますが、今回お示しいただいたのは構成案でございますので、中身の具体というところではございません。この構成案にしたがって、中身の具体を事務局の方で案として作ってよろしいか、というご提案でございます。

基本的には、これまでの「まつやま子育てゆめプラン」を継続発展させるというスタンスを取りつつ、国の子ども・子育て支援法に示されているものを盛り込みながら、必須記載事項と言われているものを明記しながら、継続発展という考え方で作っていきたいということです。もちろん具体的に記した案の内容が出た時に、「もしかしたらこの順序は変えた方がよいのではないか」や、「このタイトルは少し変えた方がいいのではないか」といったことは、これから起こりうることだろうと認識しております。この項目立てで100%だということではないと思っておりますが、恐らくこれまでの事務局の経験の中で、こういう形であればまとめることができるであろうということでご提案いただいております。

この点につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

- ・二宮委員

第5章に関わってくる部分ですが、利用定員の今後の利用規模については、集計して作業手引きに基づき推計するということが記載してありますので、実は私も国のホームページを探したことがあったのですが、せっかく会議に出席していただいた皆さんにも、どういうところを見れば出ていますよという説明をもう少し付け加えていただけたらというのがまず一点です。もう一点が、9つの区域ごとに利用定員を設定すると推測されます。それに基づいて区域ごとの利用定員の設定と考えていいのか、それとも、前回質問があって資料を送っていただいた中に、各エリアに現在の在園児数が記載されていましたが、その区域内の人数はわかると思いますが、施設ごとの利用定員まで設定をしていく考えがおありなのか、そのあたりを教えていただければと思います。

それからもう1つ、幼稚園だけでみると現在350人くらい他市町から通っているという数字だったと思いますが、松山市の計画の段階では、その部分も反映させた数値を出す予定なのか、教えていただければと思います。

- ・三浦会長

ありがとうございました。資料1、8ページの実施計画の記載イメージについて、少し見通し的なことも含めて説明していただきたいということと、9つの区域にしたがって、さらに施設ごとというところまで考えられていくのか、それから、他市町からの園児ということの3点でございますが、事務局お願いいたします。

- ・事務局

1点目の作業手引きの件につきましては、内閣府のホームページに具体的に資料が掲載されています。また、こちらは1月24日に国が開催しました自治体説明会の中でも、国の方から説明を受けております。資料のある場所につきましては、内閣府のホームページの中、さらに新制度の説明会というところに掲載されています。資料が掲載されている場所については、今回の議事

録等を送付する時に、「こちらに“作業手引き”について掲載されています」というご説明をさせていただけたらと思います。また内容につきましては、非常に複雑になっておりまして、一言で簡単にご説明できるものではございませんので、この場での説明はご容赦いただけたらと思います。

2 点目のブロックごとに内容を決めていくのか、それとも園ごとに利用定員を決めていくのかということでございますが、これはあくまでブロックごとに量の見込みと確保の内容を決めていくということでございまして、1 園ごとに利用定員を決めていくというものではございません。

3 点目の他市町から入ってくる園児等については、あくまでも市が策定する計画については、市の児童について、こちらに記載していくということでございますので、他の市町の方から入ってくる児童についてはこちらに記載することは考えておりません。

- ・ 宮内委員

計画の位置付けにつきまして、松山市総合計画の中身は教育プランなどが入っているのでしょうか。先般来、教育プランのパブリックコメントを求めていましたが、あのような松山市総合計画というものの中身をまず教えてください。

- ・ 事務局

総合計画というのは市全体の進むべき道ということでの計画されたものでございますので、あくまでも、今回策定する事業計画内の位置づけとしては、総合計画が1番の上位になるかと思えます。教育プランにつきましては、教育プランで決めるべき事項と、こちらで決めていくべき事項があるかと思いますが、そこは調和を取りながらこちらの計画を作成していきたいと考えております。

- ・ 宮内委員

私の要望ですが、教育プランも幼児教育とか保育といった教育部門がありますが、教育プランにも当然今回の基本理念的なものがあるのではないかと思います。教育プランは教育プラン、今回の計画は計画で、というのではなくて、今回策定する事業計画の中身について、もう少し基本理念なり、基本的な考え方の中に、教育プランもあるということくらいは入れておくべきだと思います。

もう1つは、例えば社会全体で、子どもを育み育てるのは、松山市には子ども育成条例というのがあります。これは、今回の事業計画には、まったく関係しないのか。そういう物事の総合性といいますか、福祉サイドでやるのはこういうもの、教育サイドではこういうもの、という縦割りではなく、今回示されているものは、かなり考えられてはいますが、松山市においていろいろなことがあります。そういうものをぜひ参考にさせていただきたいと思えます。あと、ここにあります都市計画マスタープラン、これはどういうものなのでしょうか。このマスタープランと提供区域であるとかにどのような関係あるのか、ちょっとご説明いただきたい。マスタープランまで入れるなら、なぜ育成条例とか教育プランといったものを基本理念の中にあるということをもう少し説明された方がよいのではないのでしょうか。

- ・ 三浦会長

今回の構成案は、こういった内容について記載しようということですので、具体的な内容が出てくればそのあたり配慮していただくというレベルの問題もありますが、ただいまのご質問について。

- ・事務局

都市計画マスタープランについては、今回の計画に関連づけるつもりは、今のところございません。第2回会議の時に、都市計画マスタープランの話をしていただきましたが、それは教育・保育提供区域を9区域に定める時に、マスタープランの割り方というのは道路状況であるとか交通環境とか、社会的な条件ということで区域割りをしておりましたので、今回の事業計画に盛り込む区域を検討するときに、その割り方も参考にしながら区域割りをしたとご説明させていただきましたものです。今回の計画と都市計画マスタープランを直接関連づけるというつもりはございません。

- ・宮内委員

「都市計画マスタープラン等を参考に」と書いてあるから私は誤解しました。わかりました。

- ・三浦会長

先ほどご意見いただいた、松山市教育プランにつきましては、資料2ページの「計画の位置づけ」の、先ほどご指摘いただきました「松山市総合計画を上位計画とし、本市の関連する個別計画と整合を図りながら」というところにそういったものも含まれるという意図なのかなと私は理解しております。実際にこの文言が具体的内容に直接出てくるものではございませんので、精神としては、「松山市総合計画を上位計画とし、“松山市教育プラン等、”本市の関連する個別計画と整合を図りながら」という精神でご対応いただくというようなところだと思いますが、宮内委員、いかがでしょう。

- ・宮内委員

教育プランというのを入れる必要があるかというのは、私も内容的にこの両方の整合性についてはわかりませんが、教育プランというのも非常に重要なものではないかと思います。これは幼児教育その他いろいろ関係しております。そういうものは、基本理念の中に入れていくべきだと私は思います。

- ・三浦会長

私も確かにそう思います。教育プランに関わらせていただいた立場もございませぬので、教育プランとも整合性を図りながらの文言になっていくのであろうと理解しています。また、具体案が出ました時に過不足がありましたらご指摘いただいたらということにさせていただければと思います。

- ・事務局

こちらで個別プランと考えておりますのは、福祉にさまざまなプランがございませぬけれども、それだけではなく、教育プランとの整合も図りながら検討して行きたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

- ・三浦会長

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。

- ・堀田委員

構成イメージというところは特に問題なく、いいかなと思います。さきに会長が言われたように、今後、文言や並べ替えというようなことは検討していくということだったので、やはり言葉がこのままだと、とっても難しく、最終的に読むのは市民の方なので、もう少し分かりやすくする必要があると思っているのが一点。第2章で「子どもと子育て家庭を取り巻く現状」というところでそれぞれカテゴリーがありますが、ゆめプランの方では産業と就労の現状という言葉があったと思うので、そういう就労の問題である働くというところのカテゴリーの言葉は入れていただきたいと思います。

また、その時にお話しされるとと思いますが、就労の問題は子育て支援と直結していると思うので、その部分が明確になるようなカテゴリーがあればなと感じました。

- ・三浦会長

ニーズ調査の中にも就労の項目がたくさんありましたので、自ずとその部分にも触れていくのだろうと思います。

ただいま審議していることにつきまして、各章で「子どもをめぐる状況」ですとか「これまでの子ども・子育て支援の取り組み」というタイトルで書いていきますという項目の部分です。タイトルの下にあるのは「このようなことを書くつもりです」ということですので、今のような意見をいただきながら、そのような部分の項目もしっかりと、どこかに入れるべきだというように、事務局に言っていただければと思います。貴重なご意見ありがとうございました。あとはいかがでしょうか。

- ・加納委員

すごく素朴な疑問ですが、ゆめプランの中でも、「子どもの視点を尊重します」という文言がありますが、今回でも構いませんし、アンケートの中にも子どもからの意見からということで、私は小学生の子どもがいないので、自分の子ども時代のことしか想像できなくて、今の子どもがこういう現状であると感じさせていただいたのですが、ゆめプランを立てた時や今回において、子どもの視点がわかるような資料とか実態が分かるような資料とか、調査事例とか、あるのでしょうか。

- ・三浦会長

素朴な疑問点というのが実は一番鋭い質問だったりします。

この1～4ページで示してある中では、「子どもの視点を尊重します」というのが、一番あいまいな言い方になっているのも事実でございます。ただいまのご質問について、事務局いかがですか。

- ・事務局

ご指摘ありがとうございました。実は子どもの視点につきまして、どういう形で計画に盛り込むというのは、こちらとしても考えないといけないことだと考えております。

先ほどの報告事項のところ、ニーズ調査の説明をしたところでは、割愛させていただきましたが、集計結果の表を見ていただくと、小学生の調査結果のところ、7番目に「放課後の過ごし方について（児童の意見）」となっているかと思えます。小学生に対しては保護者へのアンケートに付け加えて、小学生の意見を聞くというアンケートも実施しております。そちらの方に、子どもさんの意見として、学校が終わってからこんな遊びがしたいとか、遊び場としてこんなものが欲しいというような結果も得ておりますので、これについても計画の中に何らかの形で盛り込んでいきたいと考えております。

・三浦会長

この大きな1番の「子どもの視点を尊重します」という文言が具体的に見えるような、あるいは感じられるような計画であってほしいと、真意はそういうことだろうと思います。

・山本委員

「子どもの視点を尊重します」ということで、子育て支援計画の中に掲げられていますが、やはり子どもの視点が一番見えるのは地域の人たち、地域でいつも子どもたちを見ている人たちだと思います。

希薄化した社会の中で、子どもを守っていくということに関して、松山市が地域子ども・子育て支援事業として掲げているさまざまなものがありますが、実際にはこれは1つ上の段階の部分であって、地域で今でも地道に目の前の子どもたちを守っている人たちがいて、その人たちがもう少し伸び伸びと、というか、「活動してもいいですよ」という感じで活動できると、社会が変わってくるのではないかと考えています。

この地域子ども・子育て支援事業の中の、「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」ということがそれに入るのかどうか分かりませんが、実際私も「冒険遊び場」ということで、地域の子どもたちと毎週遊ぶ活動や山の中で遊ぶ活動など、子どもに関わる活動をしています。こういう子育て支援との接点はないですし、繋がるどころが今のところはない状況です。

ただ、やっぱり繋がっていきながら、同じように松山の子どもたちを支援していくという形で動いていくことは確かで、他にもたくさん地道に地域の子どもたちの、例えば経済的な支援の推進ということで、母子家庭などでお母さんがなかなか家にいなかったりする子どもたちを見ている人たちというのがいて、その人たちに対する支援が少ないというのが現実です。

でも、そういう人たちに支援の手を差し伸べるような施策を実施してするのによいのではないかと考えています。どのような形になるのかは分かりませんが、地域子ども・子育て支援事業の中に、その辺りの要件を入れていただきたいなと思います。

・三浦会長

具体的な記述の中で、そういう事柄をぜひ含めてほしいというご希望というか、ご意見として承っておきます。この計画の趣旨そのものが、そこと抵触することは決してないだろうと思います。

・事務局

頂戴しましたご意見も踏まえて計画を検討して参りたいと思います。

一点、山本委員がおっしゃった中で、「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」の関係でございますが、これは国が掲げる13事業の一つでございますが、これはどちらかと申しますと、教育・保育の関係で、施設関係や小規模保育への参入について、多用な主体が入ってくることをどう促進していくか、という事業になってこようかと思っております。まだこちらも国の方で議論されているところがございますが、こちらでも掴みきれてはいませんが、「いろいろな支援事業に入ってくる」というよりは、どちらかというと教育・保育関係の事業に多様な主体のところが参入してくるという意味になろうかと思っております。

・後藤委員

子ども・子育て会議の趣旨が事業計画や利用定員を決めるということで、ニーズ調査なども当然必要な調査だと思っていますし、報告で言われたように、予想されるような結果が出たと思っています。前々から一つ気になっていたのが、先ほど加納委員も言われましたが、子ども・子育て会議といいながら、子どもが見えてこなかった点です。今までの議論の中では、大人の視点ということばかり出ている感じがしていて、寂しいなと思っていました。

当然のことながら、働く保護者がどんどん増えているというのがありますので、それに応じて支援をしていかななくてはなりません、先ほどニーズ調査結果報告の中にも、土曜日・日曜日も保護者が子どもを預けたいという結果がありました。土曜日も日曜日も預けられた子どもたちの気持ちはどうなのかというようなことを思いました。仕事がありますので長い時間子どもを預けなければならないということがあります、そういうことも含めて保護者の方を支援していくことが本当に必要ではないかと思えます。

以前、宮内委員もおっしゃいましたが、松山市の子ども育成条例というのがありました。最近子ども育成条例というのをあまり聞かなくなりました。その中でも、地域の役割や学校の役割というものがしっかりと論じられていました。子ども・子育てというときには、そういう視点を大事にしなければならないのではないかと思ったので発言させていただきました。

・佐藤委員

学校現場におきまして、子どもたちと関わる中で思うことは、どのようにして子どもを預かっていくか、面倒を見ていくか、という量的な視点と合わせて、やはり質の向上というところが大きいに述べられるべきだと思います。いろいろな施策の中に、実際に子育てに関わっている教員であるとか保育士であるとか、関わっているいろいろな立場の方々のご意見、家庭のニーズというのは、アンケート結果の中でよくわかりますが、実質教育・保育に携わっている先生方や施設はどのような希望や要望をお持ちなのか。例えば児童クラブであれば、6年生まで枠を広げようといったときに、児童クラブの先生方がどのような思いでいらっしゃるのか、預かることはもしできたとしても、そこでどのように質の保証ができるのか、というところでは大いに悩まれることだろうと思いますので、その質の向上に関してのさまざまな研修であるとか、そういうことも併せて施策の中に盛り込んでいただくと、大変ありがたいと思います。

・三浦会長

量の問題と質の問題、あるいは仏を造って魂が入るかどうかということだろうと思います。松山市の教育プラン等との関連といったところがそういうことに関わってくるのだろうと思います。

・山本委員

ちょっと視点を変えていただいて、実を言うと全国でも松山市内でも高齢者の方が多いです。私たちの子ども会の地域でも、子どもが50人ぐらいたとすると、65歳以上の人が150人ぐらいいるような状況の中に子どもたちがいます。子どもに関わることが多いのは、若いお母さんと思えますが、これからは少子高齢化なので働くお母さんたちも更に多くなって、実際地域の中で子どもたちを見守るのはお年寄りの方が多くなると思います。そのようになっていく中で、子育てをしている親たちの感覚と、65歳くらいの人たちの感覚は異なっています。たとえば、お年寄りの方は、駐車場などで遊ばなくても、山で遊べばいいだろうとか、近くに自然があるからそこで遊べばいいだろうという感覚ですが、実際、近くの駐車場では遊んではいけないですし、公園は不審者が出るというような状態を認識されていない方もいるため、止むを得ない部分はあります

が、地域のいろいろな方たちに、感覚が異なっている部分があることを知っていただく啓発的なことも盛り込んでいかなければ、なかなか子育てをしやすくないのではないかと感じています。

- ・吉松委員

今、お2人の委員が言われたことに関連しますが、質を高めないで量を増やしても実行性が上がらない、むしろどんどんコストの増大を招いてしまう問題があると思います。ですから、いかに質を高めるか、そういう点で、さきほど事務局のご説明にもありましたが、虐待についての専門家、障がいについての専門家、子育てはなんのためにするのでしょうか。それは、大人を育てるためですよね。狭い範囲の専門家ではなく、教育の専門家ですよね。これは放課後の活動もそうですが、放課後児童クラブで、失礼ながら子どもたちのなかでいろいろな問題が起きているところがあったり、逆にすごくいい子どもたちの活動ができているところもあります。質がよくなると、実はそれほどたくさん大人がいなくても大丈夫になると思います。逆に子どもたちがうまく放課後の活動ができなければ、そこにいろいろな問題が起きてくるために、結果として後追いで、これも残念ながら監視の目のような大人を追加していかないといけない。それは、子どもにとっても実はとてもよくないことですよね。やはり、子どもというのは持っている力・可能性を発揮してみんなと仲良くなる、そしてその力が大人になった時に社会の中で働いていく、その連続性を保障していくためにも、量に加えて特に質をどうするか、その時にまた、山本委員がおっしゃいましたが、いかに地域を巻き込んでいくか。地域を啓発していかないと、一部の人が子どもをサポートしても、結局はそれを受け入れる地域が変わらなければ、子どもが除外されていく。子どもだけではなく、働く母親の問題も同じだと思います。親としては働かざるを得ない現状がある。すごく後ろめたさを感じている母親がたくさんいるでしょうし、そういう中で安心して働いて、働いた分だけちゃんと子どもと向き合える、そのためにもっともっと土日についても利用しやすく、なおかつ親業にちゃんとすぐに戻れるような利用しやすいシステムをどうやって作るか、この点も大事かなと思います。少し話しが長くなりましたが、以上2点です。1つは質を高めるということが、結局、量を過大にしないためのポイントになる。もう1つは単なる専門家に任せていだけでなく、地域に対して、そういう専門との関連の中で、どのように地域で啓発していくか、この2点が重要だなと思いました。

- ・三浦会長

今後、具体案を書いていく、案として作っていくために、いろいろな視点から考えていかないといけないと、ご指摘いただいています。その上で、本日の議題は「この目次案でよろしいでしょうか」というところですので、今までのいろいろな方のご意見を、今度、具体案が出てきた時に、ご意見いただけたらと思います。敷村委員どうぞ。

- ・敷村委員

先だって、ベビーシッターの問題もありまして、小規模保育事業の推進といったことが、いろいろな地域で進んでいます。松山市ではこれからですので、そのあたりも子ども・子育て会議で、きちんと話されていけばよいと思っています。量の問題に関しましても、確かに増やすばかりでは、あと10年後には確実に子どもは減るわけですから、そうなった時に、他の団体のとうか株式会社といったところが参入してくる問題も出てくるので、そういったところもきちんと考えていかないといけないというのを現場にいて実感しています。

私も以前、児童館に勤めていたり、地域でPTAとか親父の会の活動などを行っていますが、

たとえば今、各地域で社協の高齢者向けサロンがありますよね。そういうサロンとの融合や、今までも子どもと社協・高齢者との関係というのは言われてはいますが、なかなか現実的には動いていない。実際に子どもを迎え入れようとしていますが、そこに子どもを知っている人というか、受け入れ側が高齢者なので、少し感覚のズレがあります。なので、もっといろいろな人が、入っていくことによって、子どもも入って行きやすいような形にできればと思います。今、確かに高齢者の方の支援が豊富である。そこに、地域の中で、もっと子どもが入っていける施策を今後考えていくのがいいと思います。私も昔、児童館にいたので、児童館を利用している人が多いというのはすごくありがたいことですが、児童館はこれ以上どんどん建つことはないですし、国の補助は切れていますので。松山市は単独補助で運営をしていただいているので、ありがたいことですが、実は私が今いる生石保育園では、公民館を利用して児童館的な活動をよくやっています。公民館は土曜日・日曜日に開いていないところがあったりしますので、それぞれ縦割り・横割りというのを取り払って、子ども・子育て会議の中ではそういうところも含め、子どもの場合は公民館に行けば場所もありますし、そこに活動拠点を置いていただけるような、公民館ももっと自由に使えるとか、今あるものをもっと使ってやっていくというところを考えていけばいいのではないかと考えております。

・宮内委員

今までの制度的に幼稚園をみますと、主に私立の学校法人は、県の私学文書課が担当になっています。先ほど言われた環境の整備や質の問題等も出ておりましたが、今までの考え方でいきますと、私立の幼稚園に対して、市は就園奨励費を出していただいています。今後はそれ以外の部分でも、松山市の計画の中に含めて考えていただければと思います。したがって、認可定員について、幼保連携型認定こども園は、中核都市である松山市が認可定員を決めることができますが、幼稚園型認定こども園と幼稚園については県が認可定員を決めるということであっても、県が決めるから市は関係ないというようには当然思われてないと思いますが、松山市として、幼保連携型であろうと幼稚園型であろうと、地方裁量型であろうと、従来の幼稚園であろうと、総合的に物事を考えていくような内容の基本計画を立てていただければ一番いいのではないかと思います。

・三浦会長

ご要望として承りました。もう時間も迫っておりますので、できたら簡潔にどうぞ。

・二宮委員

質問というよりも、みなさんのお話を聞いて「ああそうだな」と思ったので、要望という形でちょっとお願いしておきます。10 ページにある事業計画必須記載事業のうち、教育・保育事業については、大部分が今現在関わっている人たちがメインになるので、質の向上というところは各所で行っていくことができる可能性があります。右側にある、この会議ではあまり議論されていない地域子ども・子育て支援事業につきましては、おそらくこの事業が平成 27 年 4 月からスタートするような形になると思いますが、27 年 4 月の段階で初めてここに携わってくるような人たちも増えてくるのではないかと思います。27 年 4 月にスタートするのであれば、その質の部分については、計画が決まっていないので難しいのかもしれませんが、ある程度 26 年度のうちに少しずつ何らかの計画を立てたり、幼稚園・保育所にお声掛けいただいてもいいですが、協力できることは協力して、研修等を充実させておかなければ、いざ 27 年 4 月にスタートして、先般の事故のことを言うわけではないですが、あまりそういう部分を知らずに参入することによって、

子どもに何か不利益が生じてしまうという可能性も無くはないと思います。

スタート時期が決まっているため、そういうことを計画にも含めて勘案していただけると、結果的に質の向上につながるのかなと思うので、ご計画いただければと思います。

・三浦会長

消費税 10%のタイミングがありますので、27 年度にスタートするかどうか確定ではないみたいですが、スタートに向けて段階的に、今の時点からなだらかに進むことができるように、というご意見でございました。

今日の議題としては、この目次で具体案を作っていくてよろしいかというのが事務局からのご提案ですので、一応これで作っていただいてみて、今いろいろご意見いただいたことが具体化していけるのかどうかとか、更にいいものになるのかどうか、というところを具体案が出てからさらにご議論いただくということではよろしいですか。

・各委員

それでいいです。

・三浦会長

では、この議事 1 につきましては、事務局案でご了解いただいたということにします。最初に申しましたように、今回ですべて確定した形ということではなく、議論の過程で、もしかしたら変わることもあるかもしれないということでご了解いただけたらと思います。

②松山市子ども・子育て会議の部会設置について

・三浦会長

それでは続きまして 2 つめの議題でございますが、松山市子ども・子育て会議の部会設置について、事務局からご説明いただきます。

・事務局

～事務局から資料 2 に基づき説明～

・三浦会長

ありがとうございました。

ご審議いただきたいことは、2 つの部会を作ることと、会長が部会の委員を指名するというところでございます。部会の委員の指名は、条例で決まっていることではございますので、事務局とご相談しながら進めていくことになろうかと思っております。いかがでしょうか。進め方の問題ですので、これでご了承いただけたらと思います。

・各委員

それでいいです。

・三浦会長

それではこの形で進めさせていただきます。ありがとうございました。

以上で本日の議事、全て終了いたしましたけれども、よろしいでしょうか。それでは、連絡事項がございますので事務局からお願いします。

(4) その他

①連絡事項

・事務局

連絡事項といたしまして2点ございます。

1点目はさきほど議事の中でもスケジュール等で、ご説明させていただきましたが、次回の子ども・子育て会議は5月中旬頃の開催を予定しております。おおよそ一か月前頃までに、日程の調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

2点目といたしまして、委員の皆様の机にアンケートを置いております。前回の会議でご提案のありました、委員を対象にした勉強会についてということで、開催を検討したいと思っておりますので、こちらのアンケートをできましたら本日記入してお帰りいただけたらと思いますのでご協力をお願いいたします。以上です。

・三浦会長

審議の途中で「子どもの視点」ということ、あるいは「量と質」。どうしてもこういうものは具体的な数字を策定するのが第一のハードルになりますので、そちらに目が行きがちですけれども、こういった観点がないと実際の子どもの育ち、子育て家庭の支援はうまくいかないのではないかと思いますので、そのあたり肝に銘じながら審議していきたいというのが私の感想です。

長時間のご審議ありがとうございました。

(5) 閉会

・事務局

本日、開会の前に、19名の委員がご出席と申し上げましたが、角田委員がその後ご欠席ということでご連絡いただきましたので、18名に訂正いたします。

以上で、平成25年度第3回松山市子ども・子育て会議を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、長時間円滑な議事の進行にご協力を賜りまして、ありがとうございました。

(了)